

新型コロナウイルス感染症 支援制度のお知らせ

令和2年7月【第4報】

この「支援制度のお知らせ【第4報】」は、これまでに発行した「支援制度のお知らせ」に加えて、新たにお知らせする支援制度等をまとめたものです。詳しくは、各支援制度担当課にお問い合わせください。



1. 経済・生活面の支援

- 商店等応援商品券（増額） p. 1
- インフルエンザワクチン任意予防接種費用の助成 p. 2
- ひとり親世帯への臨時特別給付金（国給付） p. 2

2. 中小企業者等への支援

- 地元応援 Go 湯（ユー）くりはら 温泉7割引キャンペーン p. 3
- 地元応援 ビジネスホテル等3,000円(得)キャンペーン p. 3
- 農業被害対策資金利子の助成 p. 3

3. 税金や保険料等の猶予

- 水道料金等の支払猶予（猶予対象月の拡大） p. 4

4. 国等において実施する主な支援

- 雇用調整助成金の拡充 p. 4
- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称） p. 4
- 家賃支援給付金 p. 4
- 農林漁業者の経営継続補助金 p. 4
- 宮城県中小企業等再起支援事業補助金 p. 4

1. 経済・生活面の支援

商店等応援商品券を増額して
配付します



商工観光部田園観光課
☎22-1151

「支援制度のお知らせ【第3報】」（6月発行）に掲載した「商店等応援商品券（5千円分）」を1万円に増額して配付します。

◆商店等応援商品券とは

次の「対象となる方」に、市内の商店等で使用できる商品券を、1世帯につき5千円分を2冊配付するものです。

※商品券は、1冊あたり500円券が10枚つづりとなり、うち5枚分（2,500円）を飲食店専用券とします。

◆対象となる方は

基準日（令和2年7月1日）において、住民基本台帳に記録されている世帯

◆配付方法は

令和2年7月中旬から各世帯に郵送を開始します。

※申請等の必要はありません。

◆使用期限は

令和2年10月31日まで

◆使用方法は

市内の参加店舗に商品券を提出して、飲食や買い物、サービスに使用できます。

※参加店舗は、商品券の配付に併せ一覧を同封します。

また、参加店舗は、市の公式ウェブサイトですべて随時更新予定です。



栗原市